

特集

※第1部は、原則として令和3年度までの動き及び統計資料に基づく記述になっていますが、一部令和4年6月頃までの動き及び統計資料に基づく記述になっています。

東京オリンピック・パラリンピック競 技大会の軌跡とレガシーの継承・発展

1964年に開催された東京オリンピック・ パラリンピック競技大会(以下、「東京 1964大会 | という。) は、史上初めてアジ アで開催され、日本の国際社会への本格的 な復帰への象徴となるとともに、大会の開 催を通じて、日本の復興を世界に示し、高 度成長への大きな弾みとなりました。そし て、東京1964大会は、新幹線、首都高速 道路、ごみのない美しい街並みなど、現在 にも残る数多くのレガシーが生み出されま した。

とりわけ、大会会場として建設された旧 国立競技場や国立代々木競技場、武道館等 は、その後の日本を代表するスポーツ施設 となりました。選手村は大会後に多くの 人々の憩いの場となる公園として整備さ れ、国立オリンピック記念青少年総合セン ターも設置されました。なお代々木競技場 は、2021 (令和3) 年8月、重要文化財と して指定されています。

また、スポーツ少年団が全国的に広が り、子どものスポーツ機会が向上するとと もに、10月10日の開会式の日が「体育の 日(現在は「スポーツの日」) | として祝日 となるなど、国民が体育・スポーツに親し むことの大きな転機となり、大会の案内と して考案されたピクトグラムは、その後世 界に広く普及しました。

その後、日本は高度経済成長期を経て、 成熟国家に向け歩んできましたが、2011 年には東日本大震災が発生し、その復旧・ 復興に取り組んできました。こうした中、 前大会からおおむね半世紀後の2013年9 月、2020年の大会開催都市が東京に決定 しました。

この2020年東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会*1(以下、 「東京2020大会」という。) と同じく、大 規模かつ重要な大会として一体的に準備・ 運営が進められたラグビーワールドカップ 2019日本大会*2 (以下、「RWC2019日本 大会」という。)は、延べ170万人の観客 がスタンド観戦し、デジタルメディアや SNS等を通じて世界中に試合が発信され ました。加えて、スポーツにおけるホスピ タリティの向上に向けた取組をはじめ 6.400億円超ともいわれる我が国への経済 波及効果、東日本大震災の被災地を含めた 各地での試合の開催による地域活性化への 貢献など、我が国のスポーツ界や社会への 貢献を通じて、スポーツの意義を再確認す る契機となりました。

東京2020大会は、こうした東京1964大 会やRWC2019日本大会などをはじめとす る様々な経緯を踏まえつつ、開催に向けて 着実に準備が進められてきましたが、新型 コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大 の影響により、史上初めて開催が一年延期 されることとなりました。このような中、 文部科学省としても安全・安心を最優先に 大会の成功に向けた取組を進めてきまし 100

大会史上初の延期や大会参加者の感染症 対策など、非常に困難な課題に直面しまし たが、関係者一丸となった取組により、第 32回オリンピック競技大会(2020/東京) (以下、「東京オリンピック競技大会」とい う。) は2021 (令和3) 年7月23日から8

^{*1} 令和2年3月30日に、東京オリンピック競技大会は3年7月23日から8月8日に、東京パラリンピック競技大会は同年8月

²⁴日から9月5日に開催されることが決定されました。 *2 RWC2019日本大会の詳細については、令和元年度文部科学白書「第1部 特集2 ラグビーワールドカップ2019日本大会の軌 跡とレガシー」を参照。

月8日まで、東京2020パラリンピック競技大会(以下、「東京パラリンピック競技大会」という。)は同年8月24日から9月5日まで開催されました。

東京オリンピック競技大会は、33競技・339種目が42会場で行われ、205か国・地域の国内オリンピック委員会(NOC)、及び難民選手団から過去最多の1万1,420人の選手が参加しました。

東京パラリンピック競技大会は、22競技・539種目が21会場で行われ、161か国・地域の国内パラリンピック委員会(NPC)、及び難民選手団から、過去最多の4,403人の選手が参加しました。

なお、ロシアは世界アンチ・ドーピング 規程違反により世界ドーピング防止機構 (WADA) から制裁措置を科されており、 東京大会にはロシア選手団としての出場は 認められず、一定の条件を満たしたロシア 人選手は、ロシア・オリンピック委員会 (ROC) 又はロシア・パラリンピック委員 会(RPC) の名称のもと、中立選手として 参加しました。

また、世界の注目が日本に集まるこの機会を国全体で最大限に生かし、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信するなど、「復興オリンピック・パラリンピック」に関する取組を進めたほか、東京2020大会を契機とした日本文化の魅力の発信や共生社会の実現に向けた取組も進めてきました。

■ 日本代表選手団の活躍

(1) 東京オリンピック競技大会での 日本代表選手の活躍

東京オリンピック競技大会には、我が国 からは過去最多となる583名の選手が参加 しました。日本代表選手団は、金メダル 27個、銀メダル14個、銅メダル17個の計 58個を獲得し、金メダル数、総メダル数 ともに過去最多を更新したほか、8位以上 の入賞者も近年の大会と比べ大幅に増加し ました。加えて、金メダル及びメダル獲得 の史上最年少記録の更新など若い世代の活 躍や、女子種目における過去最多のメダル 獲得など女性アスリートの活躍も目立ちま した。



開会式では旗手を務めたレスリング女子50kg級金メダリスト 須﨑優衣(すさき ゆい)選手



体操男子個人総合で金メダルを獲得した 橋本大輝(はしもと だいき)選手



競泳女子個人メドレーで2つの金メダルを獲得した 大橋悠依 (おおはし ゆい) 選手



日本選手団で金メダル 1 号となった柔道男子60kg級 髙藤直寿(たかとう なおひさ)選手



新種目のスケートボードストリート女子で金メダルを獲得し、 日本オリンピック史上最年少の13歳で金メダリストとなった 西矢椛(にしや もみじ)選手 写真提供:フォート・キシモト

(2) 東京パラリンピック競技大会で の日本代表選手の活躍

東京オリンピック競技大会に引き続き開 催された東京パラリンピック競技大会に は、我が国からは過去最多となる254名の 選手が参加しました。

日本代表選手団は、金メダル13個、銀 メダル15個、銅メダル23個を獲得し、過 去最多に匹敵する計51個のメダル獲得や 入賞者の大幅増など優秀な成績を収めたほ か、世界記録を含む数々の記録更新や、史 上最年少メダリスト及び史上最年長金メダ リストの誕生など幅広い世代の活躍に日本 中が沸きました。



競泳女子背泳ぎ(身体障害S2)で銀メダル2つを獲得し、 日本パラリンピック史上最年少の14歳でメダリストとなった 山田美幸(やまだ みゆき)選手



陸上男子400m、1500m(車いすT52)2種目で パラリンピックレコードを更新し、金メダルを獲得した 佐藤友祈 (さとう ともき) 選手



ニス男子シングルスで2大会ぶり3個目の金メダルを 獲得した国枝慎吾 (くにえだ しんご) 選手



競泳男子100m平泳ぎ(知的障害SB14)で自身が持つ 世界記録を更新し、金メダルを獲得した山口尚秀(やまぐち なおひで)選手



パラリンピック初出場ながら自転車(運動機能障害 C1-3) 2種目で金メダルを獲得し、日本パラリンピック史上最年長の 50歳でメダリストとなった杉浦佳子(すぎうら けいこ)選手 写真提供:フォート・キシモト

2 東京オリンピック・パラリンピッ ク競技大会の開催に向けた取組

東京2020大会に向け、スポーツ庁では、 国際競技力の向上に向けた環境整備やドー ピング防止活動の推進、スポーツを通じた 国際貢献事業「Sport for Tomorrow (SFT)」の一層の推進、オリンピック・パ ラリンピック教育の全国展開を図りつつ、 さらにはスポーツ・インテグリティの確保 に向けて取り組んできました。

また、大会の安全・安心な開催に向け、 各種新型コロナウイルス感染症対策にも取 り組んできました。

(1)国際競技力向上に向けた強力で 持続可能な人材育成や環境整備

これまでスポーツ庁では、東京2020大 会において、日本選手が過去最多の金メダ ル数を獲得する等優秀な成績を収めること ができるよう、「第2期スポーツ基本計画 | (平成29年3月24日)及び「競技力強化の ための今後の支援方針(鈴木プラン) -2020年以降を見通した強力で持続可能な 支援体制の構築 - | (平成28年10月3日) に基づき、我が国の国際競技力向上に向け た取組を推進してきました。

具体的には、オリンピック競技・パラリ ンピック競技に共通して、中央競技団体 (NF) による選手強化活動(強化合宿、 コーチ等設置など) に対する国の助成金の 額を拡充し、支援の充実を図るとともに、 日本スポーツ振興センター (ISC)、公益 財団法人日本オリンピック委員会 (IOC)、 公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パ ラリンピック委員会 (IPC) による協働コ ンサルテーションを実施し、NFが策定す る強化戦略プランの実効化に向けた多面的 な支援を行いました。各NFの強化戦略プ ランは、JSC、JOC及びJPCからなる協働 チーム並びに外部有識者によって評価さ れ、国は、その評価結果に基づき、競技力 向上事業助成金の重点配分や、スポーツ 医・科学、情報等の重点的な支援を行いま

した。

また、トップアスリートのトレーニング 拠点であるナショナルトレーニングセン ター (NTC) について、令和元年に、オ リンピック競技とパラリンピック競技の一 体的な競技力強化拠点として、ユニバーサ ルデザインに配慮したNTC屋内トレーニ ングセンター・イーストを整備するととも に、スポーツ医・科学、情報等によるアス リート支援の充実に取り組むなど、ハイパ フォーマンススポーツセンター (HPSC) の機能強化を図りました。

加えて、女性アスリートの活躍に向け て、HPSCを中心に、女性アスリート専用 の相談窓口の設置、産前産後の競技復帰に 向けた医・科学支援、ベビーシッターの派 遣・託児等の育児サポート、女性エリート コーチの育成プログラムの策定・実施等を 行ったほか、全国から有望なアスリートを 発掘するため、ジャパン・ライジング・ス ター・プロジェクト等を実施しました。

(2) ドーピング防止活動の推進

ドーピングとは、競技者の競技能力を向 上させるため、禁止されている薬物や方法 を使用することなどを意味します。ドーピ ングは、①競技者に重大な健康被害を及ぼ す、②フェアプレーの精神に反し、人々に 夢や感動を与えるスポーツの価値を損ね る、③優れた競技者によるドーピングが青 少年に悪影響を与えるなどの問題があり、 各国において厳格に防止活動に取り組むこ とが求められています。

我が国は、2006 (平成18) 年に国際連 合教育科学文化機関「スポーツにおける ドーピングの防止に関する国際規約 | を締 結し、世界ドーピング防止機構(WADA) 常任理事国として、国際的なドーピング防 止活動に率先して取り組んでおり、国際的 に見ても我が国のドーピング防止規則違反 確定率は低い状態を維持しています。ス ポーツ庁は、公益財団法人日本アンチ・ ドーピング機構(JADA)との連携を図り つつ、アスリート等に対するドーピングの

未然防止を目的とした教育・啓発活動、 ドーピング検査技術の研究開発などに積極 的に取り組むとともに、若い世代を対象と したドーピング防止教育を推進していま す。さらに、東京2020大会に向けて、国 際競技大会に対応できる検査員の育成を図 るとともに、関係機関とのドーピング防止 活動に関するインテリジェンス(情報)共 有の仕組みを構築しました。スポーツ庁 は、今後も、JADAをはじめ関係団体と連 携し、スポーツの価値を守るため、クリー ンでフェアなスポーツの実現に努めていき ます。

Column

国立競技場の竣工

国立競技場については、建設から半世紀が経過し、老朽化が著しくなっていたことな どを踏まえ、新たな国立競技場を東京2020大会のメインスタジアムとするため、施設 を所有するJSCが、文部科学省とともに、国際デザインコンクールで最優秀賞に選定し たデザインを基本にして整備計画を進めてきました。

その後、整備コストが当初の計画による想定よりも大きくなったことなどから、平成 27年7月に整備計画を見直すこととなったことを踏まえ、オリパラ担当大臣を議長と する「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議(関係閣僚会議)」を設置し、 8月には、「新国立競技場の整備計画」を策定しました。

「アスリート第一」・「世界最高のユニバーサルデザイン」・「周辺環境等との調和や日 本らしさ を基本理念とし、平成28年1月から設計等を開始し、12月に本体工事に着 工し、36ヶ月の工期を経て、計画どおり令和元年11月末に完成しました。

令和2年1月からは公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委 員会(以下、「組織委員会」という。)が大会準備を行いつつ、国としても、国立競技場 等において大会後も見据えた新型コロナウイルス感染症対策を実施するための経費を確 保し、JSCに令和2年度第3次補正予算で措置しました。こうした様々な準備を経て、 東京2020大会では、メインスタジアムとして開・閉会式、陸上競技で使用されました。

大会後は、現状回復のための工事完了後の令和4年4月から、一般利用を開始しまし た。日本におけるスポーツ振興の中核拠点として、サッカーやラグビー等の国際大会や 全国大会の決勝戦が開催される予定であり、トップアスリートの活躍の場とするととも に、広く国民がトップレベルスポーツに触れ、スポーツへの関心を高める機会を提供し ていきます。

なお、国立競技場は運営管理を民間事業化する予定であり、民間事業者のノウハウと 創意工夫を最大限に活用し、日々人々が集まり、長く愛されるスタジアムになるよう、 検討を進めていきます。

(3) Sport for Tomorrowの推進

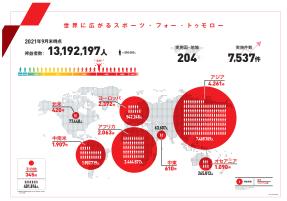
「Sport for Tomorrow(スポーツ・ フォー・トゥモロー、SFT)」は、開発途 上国をはじめとする100カ国以上の国にお いて、1.000万人以上を対象に、世界のよ りよい未来のために、未来を担う若者をは じめ、あらゆる世代の人々にスポーツの価 値とオリンピック・パラリンピック・ムー ブメントを広げていくことを目標として、

外務省とスポーツ庁を中心に官民連携の SFTコンソーシアム(SFTC)を形成して 活動してきました。

スポーツ庁では、東京2020大会の開催 国として、世界の国々との交流・協力関係 を築きながら、スポーツの価値をさらに高 めようとする国際的な取組に貢献するた め、3つの活動領域(①スポーツを通じた 国際協力及び交流、②国際スポーツ人材育 成拠点の構築、③国際的なアンチ・ドーピ ング推進体制の強化支援)を柱とするス ポーツ・フォー・トゥモロー・プログラム を実施してきました。

国際競技連盟 (IF) · NF · IOC · IPC等 と連携し、途上国の選手・コーチの招へい 等を行い、途上国の競技力の向上に協力す る活動や、東京パラリンピック競技大会に おいて参加国・地域数の最大化を目指し、 リオ・パラリンピック不参加国・地域等に 対して必要な支援を行ってきました。

令和3年9月末までにSFTC会員も459 団体に拡大し、204か国・地域において約 1.300万人にスポーツの価値を届けました。



Sport for Tomorrowの成果

(4) オリンピック・パラリンピック 教育

東京2020大会を契機に、子供から大人 まで国民一人一人がスポーツの価値並びに オリンピック・パラリンピックの意義に触 れることで、スポーツの価値を再認識し、 多くの方がスポーツに親しむようになるこ とは、大会のレガシー(遺産)の一つとし て重要です。

スポーツ庁では、オリンピック・パラリ ンピック教育をレガシー創出の重要な取組 の一つとして推進してきました。平成27 年度より実施してきた「オリンピック・パ ラリンピック・ムーブメント全国展開事 業」では、東京都や組織委員会、JOC、 IPC、大学などと意見を共有する全国コン ソーシアム会議を定期的に開催し情報共有 を図ってきました。

令和3年度は、全国41の道府県・政令 市において、オリンピック・パラリンピッ ク教育推進校を指定し、オリンピック・パ ラリンピックの競技体験、教員向けセミ ナー等、様々な取組を実施しました。新型 コロナウイルス感染症対策の中にあって も、オンラインを活用する取組など、他の 学校や地域、アスリート、他国の選手等と もコミュニケーションをとることができる 取組について幅広く情報提供を行うなど新 しい生活様式に対応したオリンピック・パ ラリンピック教育を推進しました。

また、東京2020大会後は、大会に参加 したアスリート等による児童生徒との交流 活動が積極的に進められています。今後 は、これまで蓄積されてきた多様な指導教 材・指導事例の情報提供・活用、JOC・ IPCなどの関係団体との連携、ICTを積極 的に活用した活動、アスリートとの交流活 動など、大会のレガシーを生かしつつ、よ り質の高い教育活動を進めていきます。

(5) スポーツ・インテグリティの確 保に向けた取組

①スポーツ団体のガバナンス強化、コンプ ライアンスの徹底

平成29年3月に策定された第2期スポー ツ基本計画では、東京2020大会に向けて、 我が国のスポーツ・インテグリティ(誠実 性・健全性・高潔性)を高め、クリーンで フェアなスポーツの推進に一体的に取り組 むことを通じて、スポーツの価値の一層の 向上を目指していくことを目標に掲げまし た。単に不祥事事案の未然防止にとどまら ず、スポーツの価値が最大限発揮されるよ う、その重要な担い手であるスポーツ団体 における適正なガバナンスの確保を図るた め、令和元年6月にスポーツ団体が遵守す べき原則・規範を定めた「スポーツ団体ガ バナンスコード」〈NF向け〉、8月に「ス ポーツ団体ガバナンスコード」〈一般スポー ツ団体向け〉を策定するとともに、スポー ツ団体に向けたガバナンス・コンプライア ンスに関する研修等を実施しました。ま

た、2年度からは、統括団体がNFに対して行う、ガバナンスコードの遵守状況に関する適合性審査が開始されています。今後もこれらの取組を通して団体のガバナンス・コンプライアンスの徹底を図っていきます。

②すべての者が安全・安心にスポーツを行うことができる環境の整備

スポーツ・インテグリティの確保のためには、スポーツ団体のガバナンス強化のみならず、安全・安心にスポーツを実施できる環境の整備も重要です。スポーツ庁は、あらゆる暴力・不適切指導等の根絶に向け、指導者等の資質・能力の向上及び教育・啓発活動を促進するとともに、関係団体と連携し、スポーツにおける暴力・ハラスメント等相談窓口の設置及び活用に取り組んでいます。

また、競技者が不当な処分や権利侵害を 受けることがないよう、適正かつ公平な紛 争解決制度の整備を図ることも必要です。 オリンピック・パラリンピック競技大会を はじめとした大規模国際大会における競技 団体の代表選手選考や競技資格停止処分な どをめぐる紛争解決の手段の一つとして、 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構による スポーツ仲裁・調停制度があります。本制 度を活用することを定めたスポーツ仲裁自 動応諾条項のスポーツ団体における採択状 況は、東京2020大会を招致した平成25年 4月の34%から、大会が開催された令和3 年7月には76%と近年着実に増加し、東 京2020大会の機運醸成とともに整備が進 められてきました。こうしたスポーツ団体 の取組が一過性のものとならないよう、ス ポーツ庁では、スポーツ仲裁・調停に関す る理解増進を図るとともに、仲裁人・調停 人等のスポーツ仲裁に関わる専門的人材の 育成、調査研究に取り組んでいます。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの影響により、東京 2020大会の延期をはじめとして、様々な スポーツ活動が自粛等を余儀なくされまし た。再び国民生活にスポーツを取り戻すべく、安全・安心なスポーツイベントの再開に向けた感染症対策経費や広報経費等への支援を行うとともに、東京2020大会に向けたトップアスリートの継続的な強化活動が行えるよう感染症対策に取り組みました。

また、「東京オリンピック・パラリン ピック競技大会における新型コロナウイル ス感染症対策調整会議」において示された 方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症 対策やホストタウン・事前キャンプ地にお ける外国人選手等の受け入れに際して新型 コロナウイルス感染症対策経費を措置し、 東京2020大会の安全・安心な開催に取り 組むとともに国立競技場等において大会後 も見据えた新型コロナウイルス感染症対策 を実施するための経費を措置しました。政 府と東京都、組織委員会が一体となり、新 型コロナウイルスという人類が未だかつて 経験したことのない困難のなか、徹底した 感染症対策に取り組み、アスリートが競技 に専念できる安全・安心な大会運営を行っ たことが、大会の成功につながりました。 また、このような困難な状況においても大 きな混乱やクラスターを発生させることな く大会を開催できたことで、世界中のアス リートや関係者から日本だからこそ開催で きた素晴らしい大会であったと高い評価を 受けました。

3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中における取組

(1)日本代表を支えたサポート拠点

スポーツ庁では、選手・スタッフがオリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた最終準備を行うために必要な医・科学、情報等に基づくコンディショニングやリカバリー等のサポート機能を提供するため、JSC、JOC及びJPC等と連携して選手村の周辺に「サポート拠点」を設置しました。

サポート拠点における主なサポート内容 は、ストレングスからコンディショニング まで様々な用途に対応したトレーニング環 境の提供、マッサージベッドや各種物理療 法機器を設置し、施術を受けることができ る環境の提供、安全・安心かつ効率的なコ ンディショニングやリカバリーへつなげる ための補食及び栄養情報の提供、対面また はオンラインによる心理サポートなどで す。これらのサポートは、競技に向けた最 終準備だけでなく、競技終了後のリカバ リーとしても利用され、多くのアスリート を支援しました。

加えて、スポーツ障害に対する医・科学 サポートなどを行う国立スポーツ科学セン ター (JISS) や、トップアスリートが強化 活動を行うための拠点であるNTCの機能 を一体的に捉えたHPSCをサポート拠点の 基幹として整え、その機能を最大限活用す ることで、アスリートが普段どおりコン ディションを調整し競技に臨む環境を提供 しました。

また、サポート拠点の運営に関しては、 スポーツ庁やHPSCのガイドライン、東京 2020大会のプレイブックなどを踏まえ、 新型コロナウイルス感染症対策が徹底して 行われました。具体的には、感染症対策ガ イドラインの作成、ガイドラインに基づい た消毒・検温・換気などの実施、スタッフ の検査、関係機関との連絡体制の構築、動 線整備などを行い、アスリートが安全・安 心に施設を利用できる環境を整えました。



サポート拠点(晴海外観)



サポート拠点(HPSC正門)



トレーニングルーム



交代浴



ケアルーム



トレーニングプール



オンラインでの心理サポート

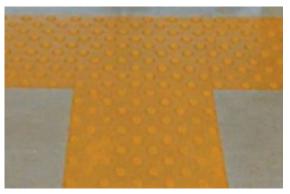


栄養サポート (補食など)

さらに、パラリンピック競技利用時に は、車いす対応としてスロープの設置やバ スタブを連結させることで交代浴を利用し やすくするなどのハード面のバリアフリー 化を行い、パラアスリートでも利用しやす い環境を整備しました。



段差解消



点状ブロックの設置



車いす対応シャワールーム



車いす対応トイレ

(2) 学校連携観戦

東京2020大会に向けて、大会への興味 関心の向上だけでなく、スポーツの価値、 国際・異文化、共生社会への理解を深める とともに規範意識を養うなど、多面的な教 育的価値を持つオリンピック・パラリン ピック教育を全国各地で展開してきまし た。

特に、東京2020大会の開催期間中には、 組織委員会を中心として、児童生徒が参加 する様々な取組が行われる中、共生社会の 実現に向けた教育的要素が大きく、競技観 戦の機会を提供する「学校連携観戦」が行 われました。

新型コロナウイルス感染症の影響によ り、競技会場は原則無観客として取り扱わ れましたが、保護者等の意向も踏まえ、児 童生徒の感染症対策や熱中症対策を十分に 講じた上で実施されました。これにより、 東京都・関係自治体・東日本大震災被災三 県の児童生徒を中心とし、オリンピックで 約4.700人、パラリンピックで約1万5千 人の児童生徒が競技会場で観戦しました。

参加した子供たちからは、選手のプレー を直接観たことでパラリンピック競技の迫 力を感じたことや、選手の素晴らしさを体 感できたこと、また、自分の可能性を改め て見直したり、勇気をもらうことができた りしたことなどの感想が寄せられ、その教 育的意義の大きさが確認されました。今後 とも、アスリートとの直接的な触れあいの 中で、子供たちの成長を促す取組を継続し ていくことが重要となります。

(3)海外のスポーツ大臣等との二国 間会談

東京2020大会の開催に合わせて来日し た各国の閣僚(スポーツ・障害者担当大 臣)等と、文部科学大臣やスポーツ庁長官 等が二国間会談を実施しました。会談した 国・団体は30か国4団体に及び、スポー ツ分野における二国間の協力強化や、今後 の交流の可能性について意見交換を行いま した。今後も関係機関等との連携を図り、 スポーツの国際交流・協力を推進していき ます。



ブランケール・フランス国民教育・青少年・スポーツ大臣と 萩生田文部科学大臣(当時)



コルベック・オーストラリアスポーツ大臣と室伏スポーツ庁長官

(4) アスリートへの誹謗中傷・写真 や動画によるハラスメントに対する 対応

インターネット上での誹謗中傷は社会全 体で大きな問題となっていますが、東京 2020大会では、アスリートに対するSNS での誹謗中傷が多く報道され、アスリート のメンタルヘルスに注目が集まった大会で もありました。スポーツ庁では、ウェブサ イト等において誹謗中傷防止に向けた長官 メッセージを発出し、注意喚起を行ったほ か、IOCでは、SNS等における誹謗中傷 を監視するチームを設置し、悪質な事案に ついてはSNS事業者への通報等を行いま した。さらに、HPSCでは、アスリートが 安心して競技に打ち込めるよう、心理サ ポートの専門家がカウンセリングを実施す るなど、相談体制を整備しました。

また、競技用ユニフォームを着用したア スリートが性的意図をもって写真・動画を 撮影・流布される、性的ハラスメント問題 に対しては、組織委員会が会場での性的ハ ラスメント目的が疑われる写真・映像の撮 影・送信を禁止行為に定め、被害防止に取 り組みました。加えて、スポーツ庁からス ポーツ団体に対し、アスリート向けの相談 窓口の周知を行ったほか、JOCでは被害情 報の提供等に関し警視庁との連携を図るな ど、スポーツ界全体で被害防止に向けて取 り組みました。

4 復興オリンピック・パラリ ンピック

東京2020大会の理念のひとつとして位置づけられていた「復興オリンピック・パラリンピック」については、大会が延期になった際もその重要性が変わることはなく、大会開催により、世界各国からアスリート、大会関係者等が日本に集まり、海外メディアにより広く報道されました。世界の注目が日本に集まるこの機会を国全体で最大限に生かして、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信し、東日本大震災からの復興の後押しとなるような、被災地と連携した取組を進めてきました。

(1)競技の開催及び日本代表の活躍 等

大会期間中、福島あづま球場においては、ソフトボールが開会式に先立ち令和3年7月21日及び22日に、野球が28日に、それぞれ無観客で開催されました。宮城スタジアムにおいても、サッカーが6日間にわたり有観客(上限1万人)で開催され、競技の開催により被災地に世界の注目が集まりました。両会場で開催された試合において、日本代表はいずれも勝利を収め、ソフトボール及び野球においては金メダル獲得の原動力となりました。なお、東日本大震災で被災後に復旧した茨城カシマスタジアムにおいても、原則無観客(一部学校連携観戦による小中学生の観戦あり)でサッカーが開催されました。

福島あづま球場、宮城スタジアム及び周辺、聖火リレーにおいては、各県の募集した都市ボランティア等が活動に従事しました。大会運営はコロナ禍により当初の参加人数からの大幅な規模縮小を余儀なくされたものの、ボランティアの貢献によって支えられ、こうした人々の社会への貢献は海外の選手やメディア等からも高く評価されました。

(2)被災地を駆け抜ける聖火リレーの実現

令和3年3月に、東日本大震災からの復興のシンボルの一つである福島県の「ナショナルトレーニングセンター」ヴィレッジ」における出発式から聖火リレーがスタートし、聖火ランナーは被災3県を駆け抜けました。同月25日から27日にかけて福島県で、6月16日から18日にかけて岩手県で、同月19日から21日にかけて宮城県で聖火リレーが行われました。

また、聖火リレーとともに沿道の様子や 地域の魅力あふれる風景等も配信等された ことで、被災地の復興の姿の発信にもつな がりました。加えて、Jヴィレッジでの出 発式に併せ、被災3県におけるメディア招 請ツアーを実施しました。

震災後に原子力発電所事故収束作業の拠点として営業停止を余儀なくされ、その後全面再開したJヴィレッジから聖火リレーがスタートし、被災地を駆け抜けたことは、被災地の人々の記憶に残る機会となりました。

なお、聖火リレーに使われたトーチには、復興仮設住宅のアルミ建材廃材が使われたほか、聖火台及び一部の聖火リレートーチの燃料には福島県浪江町の「福島水素エネルギー研究フィールド」で製造された水素も活用されました。

(3) 今後の取組

大会後、被災地の地方公共団体へのヒアリングによれば、被災地の聖火リレーのコースとなった被災3県の地方公共団体等では記念銘板の設置など、被災地における聖火リレーや競技開催の記憶を継承していく取組が検討されており、大会関連イベント等の開催、選手たちの活躍により与えられた勇気や感動など、復興オリンピック・パラリンピックとしての東京2020大会にまつわる記憶や思いを継承・共有し、被災地における多様な「つながり」を継続・発展させていく取組の実施が見込まれます。

大会での取組の成果が継承・共有され、

被災地の復興にも生かされることが重要で あり、コロナ禍の収束後、世界から多くの 人々に被災地を訪れてもらい、復興しつつ ある姿や食、観光地等の魅力を実感しても らえるよう、政府として今後とも機会を捉 えながら、被災地の姿や魅力の情報発信、 風評払拭等の取組を進め、被災地の更なる 復興を後押ししていきます。

5 東京大会を契機とした日本 文化の魅力の発信

東京2020大会はスポーツの祭典のみな らず文化の祭典でもあり、多様な日本文化 を世界に発信する絶好な機会であると同時 に、こうした多様な文化を通じて日本全国 で大会の開催に向けた機運を醸成し、そし て地方創生、地域活性化につなげることを 目指しました。こうした観点から、東京 2020大会に向けて、「東京2020文化オリン ピアード」や「beyond2020プログラム」 といった文化プログラムの取組が進められ てきました。

また、東京2020大会を契機とし、文化 観光の推進も進められました。

(1) 文化プログラムの展開について

文化の祭典でもある東京2020大会は、 新型コロナウイルス感染症の世界的流行に より延期され1年を経て開催されました。

東京2020大会に向けて、「東京2020文化 オリンピアード」や「beyond2020プログ ラム」といった文化プログラムの取組が進 められました(図表 1-1-1、図表 1-1-2)。これらは大会ビジョン等を踏まえ、 日本文化の再認識と継承・発展、次世代育 成と新たな文化芸術の創造、日本文化の世 界への発信に資する取組や、成熟社会にふ さわしい次世代に誇れるレガシーの創出を 見据えた取組に対して認証を行うもので す。

文化オリンピアードは、4つのレガシー コンセプト (①:日本文化の再認識と継 承・発展、②:次世代育成と新たな文化芸 術の創造、③:日本文化の世界への発信と

国際交流、④:全国展開によるあらゆる人 の参加・交流と地域の活性化)の下、東京 2020参加プログラムを活用し、全国各地 での展開を図りました。

beyond2020は、日本の強みである豊か で多様性に富んだ文化を生かし、成熟社会 にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創 出に資する文化プログラムに対し認証を行 うものです。なお、令和3年9月末の段階 で、累計1万9.409件のプログラムが認証 されたほか、bevond2020プログラム認証 組織を関係省庁、都道府県、政令指定都市 等で69組織となっています。

文化庁においても、文化プログラムへの 参加促進等を目的として、全国各地の文化 プログラム等の情報を広く収集し、イン ターネット上で管理・集約する「文化情報 プラットフォーム」やその情報を基にした 文化プログラム総合ポータルサイト 「Culture NIPPON」を通じて国内外へ紹 介しました。

また、東京2020大会を契機に、日本の 多様な文化資源や観光資源の魅力を国内外 へ発信すべく「日本博」をはじめとした文 化プログラムを展開しました。

しかしながら、令和2年1月以降の新型 コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を 受け、文化に関するイベントは中止・延 期・規模縮小を余儀なくされるなど、大き な影響を受けました。こうした中、「日本 博」の展開に当たっては、日本全国で「リ アル体験」と「バーチャル体験」を融合さ せながら、国内外へコンテンツを発信する 取組も行いました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムの枠組

東京2020大会に向けた文化プログラムの枠組

	東京オリンピック・パラリン	中央省庁、地方自治体		
	東京 2020 文化 2			
プログラム	東京 2020 公認 文化オリンピアード	東京 2020 応援 文化オリンピアード	beyond2020 プログラム	
	「オリンピック憲章」に基づい て行われる公式文化プログラム	「オリンピック憲章」に基づいて 行われる公式文化プログラム	2020年以降を見据え、レガシー 創出に資する文化プログラム	
概要	東京大会の主なステークホル ダー等が大会ビジョンの実現に ふさわしい文化芸術性の高い事	 非営利団体等がオリンピック・パ ラリンピックムーブメントを裾野 まで広げる事業を実施。	営利・非営利を問わず多様な団体が実施。	
	業を実施		※オリンピック・パラリンピッ クの文言使用は不可	
実施主体	組織委員会、国、開催都市、会 場所在地方公共団体、公式スポ ンサー、JOC、JPC	会場所在地以外の地方公共団体、 独立行政法人を含む非営利団体	文化オリンピアードの実施主体 に加えて、公式スポンサー以外 の企業も対象	
ロゴマーク	文化 オリンピアード (1000.000 *1000.000)	TOKYO 2038 文化 オリンピアード	beyond 2020	

図表 1-1-2

各プログラムの認証要件

各プログラムの認証要件

東京2020文化オリンピアード

~大会ビジョン、文化オリンピアードの コンセプトを実現~

【大会ビジョン】

全員が自己ベスト

多様性と調和

未来への継承

【文化オリンピアードのコンセプト】

日本文化の 再認識と継承・発展

次世代育成と 新たな文化芸術の 創造

日本文化の 世界への発信と 国際交流

全国展開による あらゆる人の 参加・交流と 地域の活性化

beyond 2020 プログラム

~日本文化の魅力発信とレガシー創出へ~

【認証要件】

2020年以降を見据え、

日本文化の魅力を 発信する事業・活動

+

多様性・国際性に配慮した、以下の いずれかを含んだ事業・活動

一障害者にとってのバリアを取り除く取組

―外国人にとっての言語の壁を取り除く取組

(2) 文化観光の推進

大会を契機として、地域の様々な文化資 源を磨き上げることで文化についての理解 を深める機会を充実させ、これによる国内 外からの観光旅客の来訪を促進することに

より、文化の振興、観光の振興、地域の活 性化の好循環を生み出すため文化観光拠点 施設を中核とした地域における文化観光の 推進に関する法律が令和2年4月に成立 し、同年5月に施行しました。3年9月末

までに、同法に基づき、40件の拠点計画 及び地域計画を認定し、これらの計画に基 づく取組について、「文化観光拠点施設を 中核とした地域における文化観光推進事 業」等により支援しました。

(3) 今後の取組

東京2020大会においては、コロナ禍と いう厳しい状況の中、各地域が誇る文化芸 術活動への支援等を通じて、多様な文化芸 術の発展や文化財の活用を図るべく取り組 んだものの、多くのイベントが中止・延期 を余儀なくされるなど、大きな影響を受け ました。文化プログラムの一つとして実施 してきた日本博事業は今後、2025年大阪・ 関西万博に向けて「日本博2.0」として、 「日本の美と心」というテーマを中核とし つつ、様々な方々の参画を得ながら、新し い価値創造を進め、文化の力で、社会課題 の解決と経済社会の新しい成長に挑戦する ような取組を実施します。

また、文化オリンピアードで創出された プログラムの半数以上が2021(令和3)年 以降も継続予定であり、レガシーとして各 地域の文化資源が次世代へも継承されるこ とが見込まれます。

6 東京大会を契機とした共生 社会の実現

東京2020大会の開催が決定した平成25 年以降、政府としては、「パラリンピック の成功なくして、東京大会の成功なし」と の認識の下、これまでにない最高の環境を 整えるとともに、大会を契機として、子供 から大人まで、障害の有無にかかわらずお 互いの尊厳を大切にし合う共生社会の実現 に向けて取り組んできました。

平成29年2月に開催された「第1回ユ ニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」 において、障害当事者団体等の意見も踏ま え、共生社会の実現に向けた取組の実効性 を高めるため、ユニバーサルデザイン 2020行動計画を決定しました。本行動計 画に基づき、特に、①今後、障害のある人

に関する施策の検討及び評価に当たって は、障害のある人が委員等に参画し、障害 のある人の視点を施策に反映させること、 ②学習指導要領(平成29年3月改訂)を 踏まえ、全ての子供たちへの心のバリアフ リー教育を充実すること、③街づくりのユ ニバーサルデザインに関する法律を含む諸 制度の見直しに着手することとされまし た。

大会を契機とした共生社会の実現のた め、ユニバーサルデザイン2020行動計画 に基づき法制度の整備を行い、平成30年 5月には、高齢者、障害者等の移動等の円 滑化の促進に関する法律(以下、「バリア フリー法」という。)が改正され、31年4 月に全面施行されました。改正後のバリア フリー法には、「共生社会の実現」、「社会 的障壁の除去」を明確化する理念規定が定 められるとともに、市町村がバリアフリー 方針を定めるマスタープラン制度の創設や 公共交通事業者等によるハード・ソフトー 体的な取組の推進等が規定されました。

また、大会の開催を契機とした共生社会 等の実現を図り、全国におけるハード・ソ フト両面のバリアフリー化の一層の推進に 向け総合的な措置を講ずるため、バリアフ リー法が令和2年5月に改正され、3年4 月に全面施行されました。この改正によ り、公立小中学校等のバリアフリー基準適 合義務の対象への追加や、公共交通事業者 等に対する、ハード対策に加えた心のバリ アフリーの観点からのソフト対策の義務化 等が規定されました。

こうした経緯も踏まえ、共生社会の実現 に向けて様々な取組が進められてきまし

(1)心のバリアフリー教育

文部科学省においては令和2年度から順 次実施されている学習指導要領において、 様々な教科等において障害のある人との交 流及び共同学習等の機会を設けるよう配慮 すること等を盛り込むとともに、道徳科を はじめ各教科や特別活動等において、「心 のバリアフリー」に関する理解を深めるた めの指導の充実を図りました。これに先が けて平成29年には校長及び教員としての 資質の向上に関する指標の策定に関する指 針を策定、周知しました。

また、令和元年11月には、授業等で活 用できるよう「心のバリアフリーノート」 を作成し、ホームページで公表するととも に教育委員会等に周知し、全国的な普及・ 活用を図りました。

さらに、教育職員免許法の改正(平成 28年11月)及び同法施行規則の改正(平 成29年11月)により、教職課程で履修す べき事項が全面的に見直され、令和元年度 入学の学生から「特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対する理解」の科目 を受講することを必須としました。

学校における交流及び共同学習の推進に ついては、「心のバリアフリー学習推進会 議しを開催し、学校における障害のある子 供と障害のない子供の交流及び共同学習等 の推進方策について検討を行い、平成30 年2月に報告を取りまとめました。

令和2年11月には、全国各地で実施さ れている交流及び共同学習の取組事例の中 から、各地方公共団体の参考となる優れた 実践事例をまとめ「交流及び共同学習オン ラインフォーラム」として公開し、心のバ リアフリーにも資する交流及び共同学習の 充実を図りました。

スポーツ等を通じた「心のバリアフリー」 の普及については、第18回全国障害者ス ポーツ大会(平成30年10月)において、 障害の有無にかかわらずスポーツのすばら しさや感動を共有できる大会を目指した試 みとして、国民体育大会との融合を推進し ました。

また、障害の有無にかかわらず参加でき るスポーツ大会についてSNS等で情報発 信するとともに、オンラインによるパラア スリート派遣やパラアスリートのメッセー ジ動画配信、IPC公認教材「I'm POSSIBLE」日本版の小・中・高・特別支 援学校への無償配布等を実施しました。パ ラリンピック開催期間中には、約1万5.000 人の児童・生徒が競技会場で応援(学校連 携観戦)し、パラリンピアンの活躍を通じ て共生社会について学びました。

(2) 学校施設のバリアフリー化

令和2年5月にバリアフリー法が改正さ れるとともに、同年10月に同施行令の一 部が改正され、一定規模以上の新築等を行 う場合にバリアフリー基準への適合義務の 対象として、新たに公立小中学校等が位置 づけられました。これを踏まえ、文部科学 省は、同年12月、学校施設バリアフリー 化推進指針を改訂するとともに、公立小中 学校等における7年度末までの整備目標を 設定しました。

また、令和3年度から、公立小中学校等 のバリアフリー化工事に対する補助率を3 分の1から2分の1に引き上げたほか、全 国の学校設置者を対象とした講習会開催等 の普及啓発を実施しました。



利用しやすいエレベーター



移動しやすい屋内の通路



誰もが利用できるトイレ

(3) 多様な主体によるスポーツ参画 の促進

東京大会は、国籍、性別、年齢、障害の 有無等にかかわらず多様な人が同じ場に集 い、競い合い、互いを認め合う場となりま した。こうした姿は、世界中の人々に大き な感動を与え、相互理解を一段と深めると ともに、共生社会の価値を実感させまし た。こうした機運向上を契機として、国 籍、性別、年齢、障害の有無等にかかわら ず、誰もがスポーツに参画できるような機 会の創出・意識の醸成を進めてきました。

特に、東京大会を契機に整備された施設 に関する情報発信を行う等、実施者のニー ズを踏まえた環境整備を促進してきまし た。また、東京大会では、選手村に理学療 法士等も含めスポーツ医・科学の素養を持 つ多様な職種を配置して選手のサポートを 行い、高い評価を得ました。こうしたサ ポートが受けられる環境を、大規模国際競 技大会の場面のみならず、恒常的なアス リートのサポート、ひいては人々の日常的 なスポーツの場面にも展開することが重要 であり、これまでに多様な人材の養成・活 用を図ってきました。

さらに、機運向上も生かし、新型コロナ ウイルスの感染拡大の影響等を受けて減少 した子供のスポーツ実施機会を取り戻し、 学校における体力向上に向けた継続的な取 組の充実や、地域におけるスポーツ機会の 確保方策等の総合的な対策にも取り組んで います。

(4)障害者による文化芸術活動の推 淮

障害者の文化芸術活動の振興について は、平成30年6月に成立・公布された、 「障害者による文化芸術活動の推進に関す る法律 | に基づき、31年3月に策定され た「障害者による文化芸術活動の推進に関 する基本的な計画」において、相談体制の 整備、人材の育成、情報の収集などの各種 施策に取り組むこととされました。共生社 会の実現を図るため、障害者等による鑑賞 の機会や創造の機会の拡大、作品等を発表 する機会の創出など、大会に向けて障害者 の文化芸術活動を推進しました。

(5) 今後の取組

これらのユニバーサルデザイン2020行 動計画に基づいた取組などについては、令 和3年11月に開催された第5回ユニバー サルデザイン2020評価会議において報告 され、こうした機運を一過性のものにする ことなく、共生社会の実現に向け、日本全 国に広げていくことが重要であり、各主体 が連携を図りつつ今後とも取組を継続して いくことが期待されるとの総括が行われま した。

上記を踏まえ、引き続き、大会を契機と した共生社会の実現に向け、令和3年度よ り開始した新たなバリアフリー整備目標等 に基づき、心のバリアフリー等、世界に誇 れる共生社会の実現に向けた取組を推進し ていきます。

▼ 東京大会のレガシーの継承・発展に向 けてその他重点的に取り組むべき施策

東京1964大会が現在に残る様々なレガ シーを生み出したことをふまえ、東京 2020大会の成果をレガシーとして継承・ 発展していくことが大切です。

これまで述べてきたように、アスリート の学校派遣や学校連携観戦を通したオリン ピック・パラリンピック教育の推進、復興 五輪の取組や文化プログラム等を活用した 日本文化の魅力の発信、心のバリアフリー

の推進や施設のバリアフリー化の推進など ユニバーサルデザインによる共生社会の構 築など、成熟社会にふさわしい次世代に誇 れるレガシーとして発展・継承していくこ とに加えて、主に以下の5つの取組を推進 することも期待されます。

(1) 東京大会の成果を一過性のもの としない持続可能な国際競技力の向 上

日本代表選手団は、東京オリンピック競 技大会では金メダル数、総メダル数ともに 過去最高を更新し、東京パラリンピック競 技大会においても総メダル数は過去最高に 迫るなどの優秀な成績を収めました。この ような成果が一過性のもので終わらぬよ う、継続して我が国の国際競技力向上に向 けた施策を効果的・効率的に進めていく必 要があります。

「持続可能な国際競技力向上プラン」(令 和3年12月27日)及び第3期スポーツ基 本計画(令和4年3月25日)を踏まえ、 中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援 システムの確立、アスリート育成パスウェ イの構築、スポーツ医・科学、情報等によ る多面的で高度な支援やトレーニング環境 の充実、地域の競技力向上に向けた体制構 築等に取り組み、すべてのアスリートが可 能性を発揮することができる環境の実現を 目指します。

(2)安心・安全に大規模大会を開催 できる運営のノウハウの継承

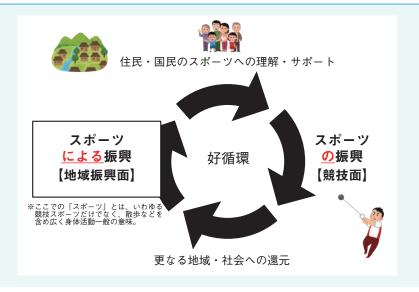
我が国で国際競技大会を開催すること は、我が国の競技力向上に資する環境の構 築などスポーツの振興につながるだけでな く、世界のトップアスリートの競技を目の 当たりにすることを通じて多くの国民に夢 や感動を与えることにつながります。さら に、大会・イベントの開催は、地域の一体 感の醸成やスポーツ人口・関心層の拡大等 の社会的効果や、観光客数の増加等の経済 効果の創出につながります。新型コロナウ イルスの影響下という極めて困難な状況の

中でも、我が国において東京2020大会を 安全・安心に開催することができた運営ノ ウハウを整理・蓄積し、大会の積極的な招 致・開催が円滑に行われるよう、関係団体 等との連絡調整を行い、必要な協力・支援 を行っています。

(3) 東京大会で高まった地域住民等 のスポーツへの関心を生かし た地域創生、まちづくり

東京2020大会を契機としたかつてない 地域住民等のスポーツへの関心の高まり を、「スポーツ・レガシー」として各地域 におけるスポーツによる地方創生、まちづ くりの取組に転化させ、それらを将来にわ たって継続・定着させます。そして、ス ポーツを活用した地域の社会課題の解決を 促進することで、スポーツが地域・社会に 貢献し、競技振興への住民・国民の理解と 支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好 循環を実現していきます。

また、国及びJSCは、国立競技場等の国 立スポーツ施設について、スポーツ大会へ の活用に加え、地域におけるスポーツの拠 点・まちづくりの中核的な存在の一つとな り、東京大会のレガシーとして、長く、国 民の皆様に親しまれる場となるよう、積極 的な利活用の在り方等について検討を進め ます。



(4) 東京大会に向けて培われた官民 ネットワーク等を活用したス ポーツを通じた国際交流・協力

スポーツを通じた国際交流・協力は、国 際的な相互理解を促進し国際平和に大きく 貢献し得るものです。平成26年より我が 国主導で取り組んだ「スポーツ・フォー・ トゥモロー (SFT)」は、結果的に令和3 年9月末までに204か国・地域の約1,300 万人にスポーツの価値を届けることができ ました。今後は、本事業で培われた官民 ネットワークを東京2020大会のレガシー として活用し、パリ2024オリンピック・ パラリンピック競技大会や第20回アジア 競技大会(2026/愛知・名古屋)に向けポ ストSFT事業を実施し、より一層スポー ツを通じた国際交流・協力による我が国の 国際的な存在感の発揮や、持続可能な開発 目標(SDGs)への貢献を目指します。



SFTプログラム 活動の様子①



SFTプログラム 活動の様子②

(5) 東京大会の開催時に生じたス ポーツに関わる者の心身の安 全・安心確保に関する課題を踏 まえた取組の実施

東京2020大会において課題となった熱 中症等の心身の安全・安心を脅かす事情に ついては、一般的なスポーツ活動において も同様に課題となるものであり、東京 2020大会における対応等も踏まえ、選手 を熱中症等から守るための対策の徹底や、 夏季期間における練習・大会に関する健康 面からの見直しの検討など、スポーツ活動 全般において、実施する者の安全・安心の 確保が図られるよう取り組んでいきます。

また、東京2020大会に出場したアスリー ト等に対する誹謗中傷の事案等も踏まえ、 心理面のサポートの充実等のアスリートの メンタルヘルスの向上に取り組み、安心し

て競技できる環境づくりを進めます。

さらに、スポーツを「する」人々だけで なく、「みる」人々や「ささえる」人々の 安全・安心にも配慮した形で、スポーツ施 設の整備・運営を行うとともに、スポーツ ボランティア等の参画を促進します。

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の最近の動向

①北京オリンピック・パラリンピック競技大会の日本代表選手団の活躍

北京オリンピック競技大会は2022(令和4)年2月4日から2月20日にかけて7 競技109種目が行われ、北京パラリンピック競技大会は3月4日から3月13日にかけ て 6 競技 78種目が行われました。オリンピック競技大会には、我が国からは 124名の 選手が参加し、金メダル3個、銀メダル6個、銅メダル9個と、冬季オリンピック史 上過去最多となる計18個のメダルを獲得しました。また、パラリンピック競技大会に は、我が国からは29名の選手が参加し、金メダル4個、銀メダル1個、銅メダル2個 の計7個のメダルを獲得した中、金メダルの獲得数では1998(平成10)年長野大会に 次ぐ過去2番目の多さとなりました。両大会ともに金メダルを含む複数メダルを獲得し たマルチメダリストが誕生するなど、日本代表選手が大舞台で活躍する姿に日本中が沸 きました。

②2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致について

令和12年(2030年)のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致に向けて、 札幌市とJOCは、令和2年2月以降、国際オリンピック委員会(IOC)と継続的な対 話を続けています。令和3年11月29日には、札幌市が「2030北海道・札幌オリン ピック・パラリンピック冬季競技大会概要(案)」を公表し、大会ビジョンや収支計画、 会場計画等を示しました。令和4年3月には、札幌市が北海道民や札幌市民を対象とし て大会招致に関する住民意向調査を行ったところです。